フォーラム：障害者虐待防止法の成立を受けて

～ 障害のある人・家族の声に対し専門職はどう向き合うのか！ ～

平成23年6月17日に成立した、障害者虐待防止法では、「虐待の防止」とともに「養護者に対する支援」が掲げられています。人権と社会正義の原理に則り、人びとがその環境と相互に影響しあう接点に介入し、人間関係における問題解決を図ることを自らの倫理綱領とする社会福祉士が、障害者虐待防止法とどう向き合い、自らの実践の拠り所とするのかが問われています。

今回企画した「フォーラム」では、明星大学教授吉川かおり先生より、障害者虐待防止法の意義と課題についての講演と、障害のある人、家族、福祉関係者の障害者虐待防止法に対する思いや課題等について意見表明をいただき、会場内の参加者を交えて意見交換等を行い、虐待防止法に対する理解を深めるとともに、この法律が実効あるものとするために、社会福祉士のソーシャルアクションへの第一歩とすることを考えています。

1．開 催 日：平成 23年11月23日 水曜日（祭日）
2．会　　場：全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）大中会議室（新宿区戸山1-22-1）
3．プログラム

時　　間	内　　容　（講師敬称略）
13：30～13：45	主催者挨拶
13：45～15：00 **基調講演**（75分）	テーマ　「 障害者虐待防止法の意義と課題 」 講　師　吉川 かおり（ 明星大学 人文学部　福祉実践学科　教授 全日本手をつなぐ育成会　理事 ）
15：00～15：10	休憩（10分）
15：10～16：50 パネルディスカション （100分）	テーマ「 障害者虐待防止法に対する思いや課題と社会福祉士に求めるもの 」 パネリスト ① 吉川　かおり　（ 明星大学 人文学部　福祉実践学科　教授 全日本手をつなぐ育成会　理事 ） ② 鷺谷　宗徳　（ピープルファーストジャパン） ③ 村山　　園　（ 市川手をつなぐ親の会　副会長 千葉県手をつなぐ育成会権利擁護委員会　委員 全日本手をつなぐ育成会　権利擁護推進センター　委員 ） ④ 柴田　洋弥　（ 東京都発達障害支援協会　副理事長 東京社会福祉士会　監事 ） コーディネーター　松友　了　（ 東京社会福祉士会　障害者支援小委員会　委員 全日本手をつなぐ育成会　元常務理事 ）
16：50～17：00	閉会の挨拶

4．参加対象：**日本社会福祉士会会員、障害のある人とその支援者（同伴者）、一般（家族・福祉関係者等）**
5．定　　員：100名
6．参 加 費：東京支部会員・ 障害のある人並びにその支援者（同伴者）1000円
他道府県支部会員　1500円　　一般（家族・福祉関係者等）　2000円
参加費は当日徴収致します
7．申込方法：裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、ＦＡＸ、郵便またはメールにてお申込ください。
定員となり次第申し込みを締め切ります（先着順）
8．主　　催：（社）東京社会福祉士会
9．運　　営：（社）東京社会福祉士会　障害者支援小委員会
10．問い合わせ先：（社）東京社会福祉士会事務局　　〒162-0051　新宿区西早稲田2-2-8　「全国財団」ビル５F
E-mail：cswtokyo@d1.dion.ne.jp　　TEL：03-3200-2944／FAX：03-3200-2940

フォーラム：障害者虐待防止法の成立を受けて

～ 障害のある人・家族の声に対し専門職はどう向き合うのか！ ～

ＦＡＸ：０３－３２００－２９４０　東京社会福祉士会　行

E-Mail：cswtokyo@d1.dion.ne.jp　東京社会福祉士会　障害者支援小委員会

□日本社会福祉士会の会員である。
□日本社会福祉士会の会員ではない。

会員NO		所属都道府県士会名		参加者属性（該当する数字を○で囲む）	１．社会福祉士 ２．障害のある人 ３．障害のある人の支援者（同伴者） ４．家族 ５．福祉関係者 ６．その他（　　）
（ふりがな） 氏　名					
連　絡　先 （□自宅　□勤務先）	住所　〒 勤務先名（連絡先が勤務先の場合のみ） ＴＥＬ：　ＦＡＸ： E-mail アドレス （ある場合のみ）				
備　考 （車椅子使用・手話等具体的に記入願います）					

※お預かりした個人情報は、東京社会福祉士会が責任を持って管理いたします。

【申込方法】 必要事項をご記入の上、以下の申込先までＦＡＸ、郵便またはメールにてお申し込みください。
定員となり次第申し込みを締め切ります。（先着順）

【申 込 先】 社団法人　東京社会福祉士会　事務局
〒１６２－００５１ 東京都新宿区西早稲田２－２－８全国心身障害児財団ビル５Ｆ
ＴＥＬ：０３－３２００－２９４４　ＦＡＸ：０３－３２００－２９４０
E-mail: cswtokyo@d1.dion.ne.jp